

ホストファミリーの手引き

目 次

1. はじめに	①-39
2. 受け入れる前に	①-39
3. 受け入れに際して	①-39
4. 受け入れてから	①-39
5. 帰国に際して	①-41
7. むすび	①-42

2024. 10. 15 改訂

交換学生（受入学生）の受け入れについて

（下記に関し、ホストクラブの青少年交換委員長とよく相談の上、お進めください）

1. はじめに

受入学生はあなたの家族の一員です。家族が増えた気持ちで過保護、過剰サービス、放任放縦にならないよう、決してお客さま扱いをしないことが大切です。実の子と同じように接し、家庭に溶け込ませるように導いて下さい。ホストファミリーとして受入学生の健康、通学、交友など心身両面で良好な状態を保てるよう、常にホストクラブの関係委員（青少年交換委員）と緊密に連絡をとって下さい。

学校側ともよく連絡・相談し、受入学生の意見、疑問をよく聞き、話し合い、はっきりした方針のもと、受入学生が途方にくれないように気を配って下さい。そして、ロータリアンや家族との話し合いの場を出来るだけ多く持ち、一日も早く日本の生活に慣れさせ、お互いの風俗・習慣・言語等のギャップをなくすようにお願いします。

また、受入学生は来日前にこのプログラムの規則等を教えられて来日しているはずですが、その国々によっては簡単なオリエンテーションだけで来日する場合があります。こうした場合には多少のトラブルが生じることもあります。その時はクラブのカウンセラー、委員、地区委員と連絡をとり、一日も早くそのトラブルを解消してこのプログラムの実のあるものにしていただきますようお願いいたします。

2. 受け入れる前に

- ① クラブから依頼されホストファミリーになり、特に第一ホストファミリーの方は来日学生と交信（メール等）を始めて下さい。
- ② ホストすることになった3～4軒のホストファミリーの方々はクラブの関係委員を交えて十分に打ち合わせをし、扱いにあまり差異のないようにしてあげて下さい。

3. 受け入れに際して

- ① 第一ホストファミリーの方は、指定された空港、場所へクラブの方と一緒にあたたかく出迎えてあげて下さい。
- ② 空港から自宅に到着されましたら、受入学生の家庭宛に無事到着した旨を本人から電話等で連絡させて下さい。
- ③ 到着当日は本人も疲れておりますから、ゆっくり休ませて下さい。

4. 受け入れてから

〔一般事項〕

- ① 受入学生は日本の法律及び地区のルールを遵守しなければなりません。
- ② 受入学生はわずかですが、小遣いとして外貨や日本円を持ってくると思います。本人と相談の上、近くの銀行に口座を作り、外貨の場合は円貨に換えて預金させ、緊急の場合以外はできるだけ使わせないで下さい。

その他、滞在期間中の地区主催のエクスカージョン費用として250,000円を地区委員会に預けてもらう必要があります。学生本人には来日前にメールで知らせています。最初の地区研修会の時に振込用紙を本人に渡しますので、振り込みの補助をお願いします。また、緊急時用としての費

用（50,000円）を持参してきます。なるべくクラブに預けるように指導して下さい。

〔学校生活〕

- ① 受入学生は学校に通学しなければなりません。来日したらクラブの関係委員と学校へ行き入学手続きをして下さい。制服、教科書代等はそれぞれ受入クラブが用意致します。
- ② 学校の担当教師と常に連絡を密にすることが大切です。
- ③ 学生が通学路、交通手段、昼食について理解していることを確認して下さい。
- ④ ロータリークラブの行事は一番優先されますが、学校の行事も大切です。ロータリーの行事のある時は事前に学校側へ連絡し、了解を取って下さい。
- ⑤ 学校の修学旅行は大変良い経験になります。可能な限り参加させて下さい。
- ⑥ 学校へは原則として弁当を持たせて下さい。弁当が持たせない場合は昼食代として500円程度のお金を渡して下さい。
- ⑦ 学校のルールを遵守するよう指導ください。

〔日常生活〕

- ① 受入学生は家族の一員ですが、子守ではなく、召使でもありません。同時にお客さんでもありません。受入家庭のルールに従わせて下さい。
- ② 来日時において受入学生はほとんど日本語を知りません。受入学生とのコミュニケーションにおいて、誤解が生じたり、不満を感じたりすることがあるかもしれません。慣用句は避け、ゆっくりと辛抱強く話すように心がけて下さい。家庭では英語を使うよりも、日本語で押し通した方が本人のためにもなります。3ヶ月～6ヶ月でかなり日本語を話せるようになります。
- ③ 寝具、トイレ、風呂等についても日本式で結構です。食事も家族と全く同じとし、特別な扱いを避けて下さい。しかし来日早々は少し気をかけてやって下さい。
- ④ 食事は特別な料理を考える必要はありません。普段通りの食事をお願いします。（宗教上の理由で特定のもの食べられない場合があります。）
- ⑤ 自分の身の回りのこと（部屋の掃除・洗濯など）はもちろん、家事手伝いなども積極的にさせて下さい。日本の生活様式や習慣も理解できるようになります。
- ⑥ 宗教については本人の希望を聞き、必要であれば教会等へ案内してやって下さい。
- ⑦ 毎月の小遣いはクラブから直接本人に手渡します。地区で統一された額（2022年現在1万円）となっています。追加の小遣いは不要です。
- ⑧ 病気やけが等、万が一事故が起きた時は本人加入の保険証でカバーして下さい。（国民健康保険にも加入済）軽い病気の際はクラブのロータリアンの医師に好意的に診てもらって下さい。
- ⑨ 電話やコンピューターの使用については始めから注意しておきましょう。友達との長時間通話は家庭に迷惑がかかります。又、母国への国際電話は着信払い（コレクトコール）として下さい。特に母国との電話はホームシックを誘発させます。十分にご配慮下さい。
- ⑩ 交換学生として絶対にしてはいけない事は次の4項です。

【4Dルール】

- ・自動車、オートバイの運転（DRIVE）
- ・アルコール類を飲むこと、喫煙の禁止（DRINK）
- ・恋愛感情におぼれること（DATE）
- ・マリファナ、コカイン、覚醒剤、麻薬類はすすめられても絶対に吸ってはいけません。（DRUG）

これらはロータリー青少年交換プログラムの世界共通のルールです。注意して下さい。

- ⑪ 地震・火災等緊急時に備えて、避難場所・避難方法等を教えておいて下さい。また、外出先での緊急時の連絡先（自宅・クラブのカウンセラー等）を常に携帯させて下さい。
- ⑫ 受入学生の誕生日やクリスマスには、特別に配慮してあげて下さい。
- ⑬ 正月にお年玉を渡すことは日本古来の習慣ですが、高額なお年玉はご遠慮下さい。
- ⑭ 受入学生とホストファミリーには「相性」があります。ホストファミリーを引き受けたから、絶対に最後までという決まりはありません。相性が悪く、難しい場合はホストファミリーとクラブ担当者（カウンセラーなど）は相談し、解決できない場合、できるだけ速やかに別のホストファミリーに移行して下さい。
- ⑮ あらゆることの相談は、クラブのカウンセラーもしくは担当委員にして下さい。
- ⑯ このプログラムの規則を無視したり、不真面目な者はクラブ委員かカウンセラーを通じて地区委員へ連絡して下さい。本国へ送還されることがあります。

〔外出・旅行〕

- ① 外出する際は、かならず事前に家族に行先と帰宅予定時間を伝え、また予定より帰宅が遅れる場合も、かならず連絡させる習慣をつけさせて下さい。
- ② 受入学生にホストファミリーの住所・電話番号を書いた名刺やメモなどを携帯させて下さい。また夜間の単独外出はさせないようにして下さい。受入学生はホスト家庭の承諾なしの旅行や、みだりに自由行動をとることは許されません。日本の生活に慣れてくるとその兆候が出ます。充分留意して下さい。いろいろな行事や旅行に招待された場合も、たとえ相手がロータリアンからであっても、必ずホストファミリーに相談してから受けるように指導して下さい。
- ③ 学生は日本を出来るだけ多く知るため、また善意と国際理解の使節として多くの人々に接するために来日しています。ホストファミリーのみならず、ホストクラブの会員が、地域の様々な場所を訪れ、いろいろな経験ができる機会を与えてあげて下さい。しかし多大の費用のかかる旅行は自粛下さるようお願いいたします。

地区（京都・奈良・滋賀・福井）外へ旅行する時は、必ず1週間前迄に地区委員会へ届けを出して下さい。（受入学生地区外移動届）ホストクラブの会員、成人のホストファミリー、受入高校の教師等が同行できない場合は許されません。受入学生の家族が来日し、一緒に地区外への旅行（国外への旅行は許されません）の場合も届けを出して下さい。交換学生個人又は仲間同士での地区外の旅行は許されていません。詳しくは、別紙「受入学生（IBS）の移動、旅行の地区ルールと届出書式」を確認ください。

〔引き継ぎ〕

現在のホストファミリーから次のホストファミリーへ移る前には、あらかじめお母さんやお子さん達と出会う機会をつくり、スムーズな引き継ぎができるように配慮して下さい。クラブによってはホスト記録をつけて、次々に引き継いでおられるところもあります。これは非常によい方法です。

5. 帰国に際して

- ① 受入学生の在日滞在期間は一年を超えることはできません。
- ② 帰国の日時は、交換の期間が終わる前に、クラブ関係委員とホストファミリー、そして受入学生で相談し決定して下さい。
- ③ 航空券の手配等は受入学生自身で行うように指導して下さい。

- ④ 一カ年日本に滞在すると荷物も多くなります。帰国する2～3ヶ月前に安い船便等で不必要になった荷物を発送するように指導して下さい。費用は本人負担です。

6. むすび

ホストファミリーの方々にとって、3～4ヶ月の間、受入学生をお預けすることは大変な事と思います。次のホストファミリーへ移るとき、また、帰国するとき、日本人の感情として寂しくなるものです。しかし、日本を知ってもらうために苦勞して頂いた事で国際理解と国際親善の花も咲き、実も結んでくることと思います。

このプログラムに参加くださいましたホストファミリーの皆様にご心より感謝申し上げます。

青少年と接する際の行動規範に関する声明

国際ロータリーは、ロータリーの活動に参加するすべての青少年のために、安全な環境づくり、維持するために努力している。ロータリアン、ロータリアンの配偶者、その他のボランティアは、最善を尽くして、接する児童や青少年の安全を守り、肉体的、性的、精神的虐待から彼らを保護しなければならない。